

## 令和5年度第1回大正区区政会議

日 時：令和5年6月22日（木）

午後6時30分～午後8時29分

場 所：大正区役所4階藤井組大正区民ホール

### ○大津区政企画担当課長

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回大正区区政会議を開催させていただきます。本日は公私何かと御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めます区政企画担当課長の大津でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

午後6時30分現在、区政会議委員定数13名のうち出席者は11名となっており、委員の2分の1以上の出席がございます。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に基づきまして、本会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、大正区長の古川より御挨拶申し上げます。

### ○古川区長

皆様、こんばんは。今年度第1回目の区政会議でございます。御多用中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この区政会議は、言うまでもなく委員の皆様から御提案をいただき、区の施策、あるいは取り組むべき課題を見いだしていくという重要な役割を持ってございます。

たとえば、私が着任して最初の区政会議、2年前になりますけれども、そのときに区の魅力アップ、大正区の魅力はどういう点があるかと皆様に投げかけて、そこから議論をスタートさせていただきました。そのときに、やはり昭和山だという声ですと

か、人情だという声が多数を占めたんですけど、それらプラス、長屋ですとか、渡船とか、いろんな御意見をいただきました。それを全部ギュッと圧縮して「エリア価値の向上」という施策にして、大正区の魅力を地価に、不動産価値に反映していくような取組をしようではないかということで始めたのが、千島公園・昭和山で行った「トンボロマルシェ」でございます。

そういう形で、この区政会議委員の皆様の御発案、御意見を発端に、大正区は着実に施策を講じているところでございます。

今年度最初の区政会議ということで、第1回の区政会議というのはルーティーンとして義務的に論じなければいけないものが少ないので、議論の時間がたくさん取れるんですね。ということで1回目の議論は、これまで意見交換したことのないテーマを、ぼんと皆様に提示して自由に御発案いただくような会にしてるんですけども、今日のテーマは「健康長寿の延伸に向けた取組」ということで、これを御議論いただこうと考えております。

大正区の現時点での健康に関する区民の位置、この辺も資料にも盛り込んでおりますので、まず大正区の区民が健康なのか否かというところから、つぶさに見ていただいて、いろいろな御発案をいただければと思っております。

これを私のイメージとしては、令和6年度の大正区の施策につなげていくように、この時期から議論を始め、予算要求をして、何らかの健康づくり部門の施策を講じてみたいと考えているところでございます。市当局が予算を付けてくれるかとか、いろいろな事情がございますのでまだ分かりませんが。

ちなみに、区長1年目は「何はなくても防災」ということで、区の防災に取り組んで各校下の津波避難マップを作るという施策を重点的にやりました。

2年目は先ほど申し上げたとおり、区政会議の発案を経まして、エリア価値の向上、区の魅力アップということで「トンボロマルシェ」、それから空き家活用の「さんぼ日和」というのをやってきました。

3年目、今はどちらかというところ、総合教育会議で御議論いただいたこどもの居場所について何とかしたいねということで、区役所の2階のさわやか広場のところに「中学生の居場所」を作っております。行き場がないとかですね、学校にもなかなか行けない、そして家庭でも落ち着いて学習の機会が得られない、というような子どもたちを、何とかこの区役所の温かい場所で救いたいなという、初めての取組です。これは令和5年度の取組としてやっているところでございます。

ということで、私の任期はあっという間に4年で終わっちゃうんですね。最終年の令和6年度に、福祉の部門、あるいは健康づくりの部門で何かやってみたいなということで、今日のテーマを設定させていただいたところでございます。

それから話は変わりますが、もう1つのテーマとしては、令和4年度大正区運営方針の振り返りというのをお願いします。こちらは区政会議において、区の施策の評価をいただくルールになってございまして、皆様に御意見をいただいた後にですね、これを市の当局に提出する形になりますので、市が定めた細かい表になっております。字を読むだけでも大変だと思いますが、お付き合い願えればと思います。

本日も盛りだくさんでございますが、議事進行への御協力どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○大津区政企画担当課長

ありがとうございました。

次に、会議の進行につきましては、お手元に配付の資料、並びにあらかじめお送りさせていただきました資料を基に進めさせていただきます。

各議題に入ります前に、その都度資料の確認をさせていただきますが、事前にお送りさせていただいた資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら、予備を御用意しておりますのでお申しつけください。

次に、本日の会議は全て公開とさせていただきます。本日の会議録や撮影させていただきました写真等は、後日、区のホームページ等で公開させていただきますので、

御了承ください。

それではここで、お忙しい中、オブザーバーとして御参加いただいております皆様を、御紹介させていただきます。

出雲市会議員です。

**○出雲市会議員**

こんばんは、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**○大津区政企画担当課長**

小山市会議員です。

**○小山市会議員**

いつもありがとうございます。お願ひいたします。

**○大津区政企画担当課長**

ただいま到着されました金城府議会議員です。

**○金城府議会議員**

すいません、よろしくお願ひします。

**○大津区政企画担当課長**

なお川岡府議会議員におかれましては、公務により御欠席と伺っております。

続きまして、令和5年度の人事異動に伴い、新たに着任した職員を紹介させていただきます。

副区長の北吉です。

**○北吉副議長**

北吉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**○大津区政企画担当課長**

窓口サービス課長の安部です。

**○安部窓口サービス課長**

安部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○大津区政企画担当課長

よろしくお願ひいたします。なお、本日はお手元にお水が置いてあると思うんですけども、賞味期限の到来まで1年未満の災害用備蓄物資の有効活用と防災の啓発という観点から、災害備蓄用の飲料水のほうを御用意させていただいております。賞味期限のほうは、2024年の3月までとなっておりますので、ぜひお飲みいただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは本日の議事に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、議長にお願ひしたいと存じます。竹村議長よろしくお願ひいたします。

### ○竹村議長

皆さん、こんばんは。議事進行につきましては、着座にて務めさせていただきます。失礼します。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議題1「令和4年度大正区運営方針」の振り返りについて、区役所から説明をお願いします。

### ○大津区政企画担当課長

それでは、私のほうから、議題1「令和4年度大正区運営方針」の振り返りについて御説明をいたします。

事前に送付しております書類番号1-1、「運営方針の振り返りについて」。及び書類番号1-2、「令和4年度大正区運営方針」。書類番号3、「区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答」を、お手元に御準備ください。よろしいでしょうか。

運営方針は区の課題や課題解決に向けた施策の方向性などについて記載をしておりますが、年度末に区長が自己評価を行い、施策の見直しや次年度の運営方針の策定、予算等への反映につなげております。

運営方針の自己評価につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第5条に基づき、区政会議委員の皆様にご意見を求めることとされておりますので、本日、皆様にご議論いただきたいと思いますと考えております。

なお、本件に係る資料は、事前に御確認をいただき、事前質問の回答につきましても、書類番号3の区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答の1ページ目で書面にて行っていることから、詳細の説明については割愛をさせていただきます。事前質問の回答に対する御意見や運営方針の振り返りに対するその他の御意見等をお伺いしたいと思います。

#### ○竹村議長

ただいま区役所から説明がありました、令和4年度大正区運営方針の振り返りについて、何か御質問なり御意見はございませんか。

事前に、質問のあった土井委員さん、何かございませんか。

#### ○土井委員

土井です。では、質問の繰り返しになるかもしれないんですけども、児童相談発生率という指標があると思うんですけど。どのような指標ですかということで、回答で計算式を答えてくれたと思うんですけども、結局分母が児童数、分子が相談件数ということで、相談件数が増えれば増えるほど、当然この数値って上がっていきますわね。

これって、高い方がいいんか、低い方がいいんかちょっといまいち分からなかったんです。正直、何のためにある指標なんかなと思ってこの質問あったんですけど。計算式にとどまってしまったんで、もう少し詳しく聞きたいのと。

あと見守りネットワークって、いろんな役割があると思うんですけど、昔でいう朝の黄色いママさんですか、小学生の見守りですよ。ああいう体制も、ほんまにもう地域の方々の善意で成り立ってる感じがして、善意がなくなることを祈るんですけども、善意に頼るだけの体制ではちょっと持続可能性ちゅうところで、不安だなみたいな感じのことを思うんですけども。現行の体制のまま、善意に頼って今の体制を続けていくというお考えなのか、ほかの案がおありなのかというのを聞きたいと思います。すいません、まとまらずに。

### ○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当課長をしております、前田と申します。質問いただき大変ありがとうございます。

まず土井委員からの御質問の1つ目の児童相談発生率につきまして、回答内容はおっしゃるとおり、この発生率の考え方でございます。実際に相談件数が多ければいいのかとか、少なければ悪いかどうかは、相談内容によるところがあり、一概にお答えすることは難しいと考えております。今後、相談の内容を分析することで、ご質問の内容については検討していきたいと思っております。

### ○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。座って回答させていただきます。

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業、この見守りのところについては、この間、大正区におきましては、まずは民生委員さんと協定を結んで、民生委員さんを中心にまずは見守りをさせていただいております、その次にということではないのですが、各地域さん、まちづくり実行委員会さんと協定を結ぶことで、民生委員さんだけでなく地域の皆さんにも見守りをさせていただこうということで、協定を順次結ばしていただきまして、全地域と昨年度結べたというところであります。ただ、結べたからすぐにできるということでもありませんので、既にもともと体制を持っておられるところについては、そのまま引き続きその中でしていただくといいことでもありますし、これからもう一度体制を考えていこうというところにつきましては、区役所もそうですし、区社協さんのほうと連携を取って、地域のほうと一緒に考えて体制を作っていきたいと考えております。ただ、ここで書かれている部分も含めて、また今後引き続き検討を続けていくべきことと考えております。

### ○竹村議長

今の説明で土井委員さん、よろしいですか。

### ○土井委員

はい。

○竹村議長

もう一方、姉川委員さん。

○姉川委員

すいません、姉川です。また今年度もよろしく申し上げます。

質問は、事前の分は回答いただいているので、何かいいかなと思っているんですが。ちょっと僕もごめんなさい、この児童相談件数が、なんか中学生まで全体やと思ってたんですけど、僕も自分で書いてながら、よく分かってなくてすいませんでした。

1個ちょっとそれに関連して、課題のある家庭っていうのが、具体的にというふうにも書いたんですけども、この相談発生件数とか発生率も含めてとか、あと7ページ、8ページの重大な児童虐待ゼロっていう部分の中身で、今よく言われてるヤングケアラーとかっていうのは、そこに含まれる形になってるんでしょうか。身体的とか精神的なものではなくて、こどもがこどもを見なければいけないとか、おじいちゃんおばあちゃんを見なければいけないとか、そういうのも一応ヤングケアラーの相談窓口みたいなので、チラシも作られてたと思うんですけども、それを鑑みるとこれも入ってるのかなとか、どっちなんかなと思ひまして、ちょっと御質問です。

○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当課長をしております、前田と申します。いつもありがとうございます。

まず御質問ありました内容について、委員がおっしゃっておられるように相談内容に含まれております。課題があるというのは様々な要因があり、ヤングケアラーも含まれております。こどもサポートネット事業において、課題のあるこどもたちを支援していますが、今年度からヤングケアラーに該当するようなケースを把握することになっており、しっかりとそういった方々に対する支援へのつながりが行えるよう検討していきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○古川区長

すいません、私から担当課長に宿題を出してるんですよ。ヤングケアラーについて相談が6件あったそうです。その中身は何？って宿題出して…まだ答えを聞いてない。

つい最近、話題にしたばかりで中身がまだ把握できてないんですけど、ヤングケアラーというのは、基本的に自分で発声しにくい方が多く、もっと言えば自分がヤングケアラーだと気づいてない人がほとんどなんですね。

つまり、幼い弟妹の面倒を見るのは当たり前だとか、親の家事を手伝うのは当たり前だと思い込んでいるこどもたちが多くて、自分から相談窓口に来ることはほとんどないわけです。

なので、たぶん通報に基づくケースとか、あるいはヤングケアラーというよりも保護者が寝たきりであるとか、そういうケースなら「どういう施策がありますか？」となることは想定できるんです。けれど「私、ヤングケアラーで困ってるんです」というのは、なかなかないと思います。

なので、ここの児童相談発生件数には、たぶんヤングケアラー本人というのは含まれていなくて、児童相談所のような機能、相談が多いはずですよ。子育てに悩んでいるとか、そういう軽いものも含めまして、どのようなケースで発生件数の分子のほうがかウントされてるかを分析しなければならないので、これはまた後日、外に出してもいい資料があればお答えしたいと思います。土井さんの御質問にも合わせて、そういう形で後日対応したいと思います。すみません、よろしく申し上げます。

#### ○竹村議長

姉川委員さん、よろしいですか。

ほかにどなたか、御意見ございませんか。

南委員さん。

## ○南委員

すみません、南です。よろしくお願いします。

ちょっと全然毛色の違う話ですすみません。僕はトンボロマルシェ、めちゃくちゃいいイベントだと思ってるんです。出店もさせていただいてますし。僕はよく駅前で嫁と一緒に飲むんですけど、駅前の店の店主の方々にも、一遍行って見て、みたいなんです、結構声掛けしていった結果、良かったですねっていう人も結構いたんです。ただ出店しましょうよ言うたら、出店はええわという感じなので、ちょっとまだ時間がかかるのかなと思いますが。すごいね、運営の方がしんどそうなのと、せっかくここ半年続けて定番化してきたのに、すごく次、飛ぶと思うんですね。夏場は我々飲食も、嫁がやってるんですけど、飲食夏場は確かにしんどいのはしんどいと思うんですけど。毎月やることに意義があったりとかするのかなというところを思っていて、例えばトンボロがしんどいのであれば、夏場に我々がやるものづくりフェスタとかもありますので、そういうなんかトンボロじゃなくても、毎月何かイベントやってるよみたいな流れにしといたら、区民の方も、今月はこれかと、今月こっちねみたいな感じで毎月楽しみに何かに参加してくれるような流れになるのかなとか。やっぱりない月があるというのがあると、どうしても薄れていくし忘れられるし、広がらないっていうところがあるのかなと思ひまして。僕も出店者なのでだいぶ拡散して、来てな来てなとやってるんですけど、なかなか来場者のほうも、そこまで増えないなというところで。ただ来てくれた人はすごい皆さん喜んではりますし、僕もめちゃくちゃいいイベントで雰囲気もすごいですし、最初始めたときは大丈夫かなと思ったんですけど、やってみたらめちゃくちゃええ感じやなと、ほかの区から来た人もすごいあれはいいねって言うてはるので、ぜひね、なんか定番化してもらえたらなと思うんですけど。何かもうちょっと詰めてというか、何かをする方法ないのかなと思ひました。よろしくお願いします。

## ○古川区長

御意見ありがとうございます。また、毎回の御参加もありがとうございます。

トンボロマルシェ自体はですね、初年度の令和4年度は、ほぼ区費丸抱えでですね、出店調整の人件費みたいなもので、委託の形で携わってもらったんですね、運営の方に。なので、本当に御無理を言って、毎月、多分死に物狂いでやったと思います。もう振り返りをする間もなく、次の出店の準備をしなきゃいけない。実証実験としては、すごく辛かったと思います、それは推測します。実証実験として私どもが経費を負担してまで、マルシェという定期市の形にこだわったのが去年だったんです。今年はそれをですね、地域の方々が自走する、自分たちで走らせる仕組みに変えていただければいいなという過渡期でやっていますので、今年度はマルシェを2回、それからさんぽ日和を2回ということで、予算も実際大正区はあまりないものですから、数を減らした形で、担い手さんが自らこれを地域のイベントとして継続できるかを、いま検証していただいています。昨年より運営の皆さんが生き生きとしてますね。死に物狂いから、少し楽しんでやれるように、間隔が空いたことによってなってるようなので、この実験を踏まえて、どんなサイクルでやっていくのが一番ふさわしいのかも検証してもらいたいし、区費がなくなっても担い手が続けていただけるのかが、今年後半の課題となっています。

あともう1つ別の観点ですが、大正区のエリア価値を上げるのは、点ではなくて、その点と点が線で結び付いて、やがて面になっていくという発想で、この事業を始めたんです。例えば先駆者であるTUGBOAT\_\_TAISHOにおける賑わいづくり、それから先日オープンしたヨリドコというところがあるんですけどね、これ泉尾北ですけど。ここもマルシェ機能を持って、定期市とまではいかないかもしれませんが、催し物をやってくださるそうです。

なので、それと昭和山が点と点で結び合って、駅前だけではない賑わいを大正区に広げていきたいと考えているので、これはもうトンボロだけでなく、区内のいろんなイベント、「のきさきあるこ」もあるしね。それと商店街がやるイベントもあるでし

ようから、全部をつなげていくのが、区役所の役割だと思っております。よろしくお願いたします。

**○南委員**

ありがとうございます。

**○竹村議長**

ありがとうございます。

ほかにどなたか御意見ございませんか。

角元委員さん。

**○角元委員**

先ほどのトンボロマルシェの話から続けて思ってることなんですけれども、来場者の方もそうですし、出店者の方に対してもアンケートを取ってると思うんですけども、実際どのようなアンケートを取って、どのような回答があったのかというのを、ちょっと知りたいなと思ったんですけど。なんで知りたいかと思ったら、この区の運営方針の11ページの自己評価のところ、賑わい創出事業に参画した事業者のうち、事業の継続を望むと答えた者は、100%やったんですけど。これパーセントだけしか書かれてないんで、何人に聞いたんかということ、全出店者とは書かれているんですけども。

アンケートのまちの魅力であり、活性化にもつながっていくと感じていると答えた者の割合も、96.9と非常に高いんですけど、その答えた人数が大事なのかなというふうに思ってます。よりブラッシュアップしていくためにアンケートってのは絶対必要なことで、どのような基準で、どのようなアンケートということを考えて、今後発展させていこうというふうにされてるのかなっていうのは気になりましたんで、お答えいただきたいです。

**○丸井地域協働課長**

地域協働課長の丸井でございます。いつもありがとうございます。御質問ありがと

うございます。

第1回から第6回。昨年度、アンケートを来場した方を取らせていただきました。総数で448件回答いただいております。なかなかマルシェ当日に来ていただいて、本部のところでお声がけして、紙アンケートっていうことで取らせていただいておりますので、多い回で100弱ぐらい。少ないときは本当に50満たないというふうな状況もございましたけれども取らせていただきました。

アンケートの内容としましては、まずこのイベントを何でお知りになりましたかということで、大正区、広報紙を御覧いただいている割合がすごく高いので、今回このイベントに来られたときには、何を見てきていただけましたかということで、ちょっと私どもが知りたかったのは、SNSの割合がどれぐらいあるのかということも調べてみたいと思ひまして、例えばインスタグラムについては、やはりだんだんと増加のほうをしていっておるような結果も出ております。割合で言いますと約2割の方が、インスタグラムを見て来ていただいたというような結果も出てます。

もう1つ御披露させていただきますと、やはり大正区の広報紙が25%という形で、1番御覧になって来ていただいたというような結果も出ております。

またもう1つでいいますと、お住まいのエリアを聞いているようなアンケートの中身もございました。やはり大正区内が67.4%ということで1番多い状況ですが、大正区以外の方も32.6%が区外の方ということで、やはりこれについても大正区に興味を持って来ていただいた方も、ある程度の割合いたなということでの評価のほうをさせていただきます。

もう1点御質問にありました、出店者に聞いたアンケートですが、次回以降も出店したいですかというところの聞き取りのほうを事業者にしていただいた結果が、100%というふうな中身になっております。また賑わい創出事業に来場者のうち、まちの魅力、まちの活性化につながっていると感じる割合も、この来場者アンケートで取らせていただきまして、この割合のほういただいております。

アンケートを取らせていただいた聞き方なんですけれども、まちの活性化につながってると思いませんか、「大いにつながる」とか「ある程度つながる」、「どちらかというにつながる」という肯定的な意見、合計が96.9%になっております。うち大いにつながると答えていただいた方が71.4%、意見を頂戴しているような状況でございます。

以上でございます。

#### ○角元委員

ありがとうございます。今後またアンケートする際は、この備蓄してるお水を付けるんで答えてくださいとか、そういうことを考えられたらね、無料で何か書くてよりは、何かこう使えるものを使ってやられたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございます。

#### ○丸井地域協働課長

ありがとうございます。

#### ○竹村議長

ほかにどなたか御意見ございませんか。

柘委員さん、何か御意見ございませんか。

#### ○柘委員

地域の活性化といいますか、何かイベントのこと、今トンボロマルシェのお話をされていたんで興味深く話を聞かせていただいたんですけども。最近、テレビ番組で外国人の興味を持ったところってどういうところって聞いたところ、1位が北海道で2位が東京都、3位が沖縄というところで、東京都のどういうところが興味を持ったのかっていうのを見ていると、チームラボの博物館が良かったっていう話があって、何かそういう光とか最新技術を使ったような何か新しい若者たちが呼び込めるような企画とか、そういった取組というのはできないのかなとは思ったんですけども、いかがでしょうか。

## ○古川区長

私は東京都から来た者ですから、東京にまだ住んでる頃に、チームラボが湾岸エリアで企業がものすごいお金をかけて、本当に民間レベルでやっています。行政は全然タッチしていない事業だったんですけど、やっぱり最新のICT技術を使って、自分のスマホとリンクさせながら、みたいないろんな技術があると思うんですね。だから若者とか、そういう機器に長けてる方には、すごく楽しかったと思います。だから、大阪全体をICT戦略でどんなまちにしていきたいのかというのよく見て、検証しながらですね、大正区でできるものがあれば、率先して取り入れていきたいと思います。

すいません。今現時点で具体案はありませんが、参考とさせていただきます。ありがとうございます。

## ○柘委員

すいません、ありがとうございます。

## ○竹村議長

ありがとうございます。

ほかにどなたか御意見ございませんか。

地域のほうで、大石委員さん、何か御意見ございませんか。

## ○大石委員

資料を見てましてね、ちょっと気になったのは、防災に対する意識の件のところがございましたよね。様式の2のところ、「地域の防災計画を知ってますか」、「避難するビルを知ってますか」とかというような質問に対して、知ってるという答えが、回数を重ねるごとに減っていったらという状況が、表現していただいているんですけども。

幸いなことに大阪というのは、あまり大きな災害がありませんのでね。実際に防災関係で、やはり何とかしないと駄目だよっていう気運が盛り上がったのが、4年、5年前の台風の被害。あるいは大正区、こういう海岸線に沿って、中央区もそうなん

ですけども、かなり風による被害があったんです。水害もあちらこちらで浸水したっ  
てというような意味合いのものもある。あのときに、やはり防災は何とかしないとあかん。  
まして、南海トラフが近づいているというような意味合いのことであって、かなり気  
運が盛り上がったんかな。盛り上がったというと語弊がありますね、高まったんかな  
という実感があったんですけども、喉元過ぎれば何とかで、若干ちょっとそういう意  
識が減ってきてるのかな。

やはり、私なんかもそうなんですけども、自分が聞いて知ってたというのがやはり  
年数が経つと忘れてて、忘れたんじゃないくて知らないっていう返事になってしまうん  
です。だから今回のアンケートって、こういうものがあるの知ってますか、という  
のは多分耳にはしてて、なるほどという、うなずいた方の幾らかが、いやあ、どうだ  
ったかな、じゃあ知らないにしようかというのが返事になったんじゃないかなと思  
ったりするんですけどね。

防災のほうで、備蓄にしろ、そういう避難経路にしろ、何かこれといったすごい方  
法ってあるんでしょうかね。

## ○古川区長

防災担当に答えてもらう前に、私から。

今の資料で言うと、様式2の5ページのところだと思うんですけど、津波の際にど  
の建物に避難するのかを知っている区民は、実はジャンプアップしてます。私、手前  
味噌ですけど、校下ごとの津波避難ビル、津波避難マップを作って本当によかったな  
と思っておりまして。これ、無作為抽出のアンケートで、7.2ポイント増って、す  
ごいことなんです。前年より1割以上伸びたので。やっぱり津波避難マップは、区  
民の方に避難場所をお示しするには非常に役立ったのかなと、これは自画自賛でござ  
います。

もう1つの、地区防災計画等が知られているかというのは、これ本当に難しい質問  
で、知っているか知らないかっていう質問以前に、地区防災計画あるいは区の防災計

画ってというのは、何をどう示しているのかというのが、なかなか分かりづらいので、「質問の意味が分かりません」という答えに近いのかな、と考えております。なので、これが微減したことについては、それこそ校下ごとの自主防災組織への働きかけを強めなきゃいけないなと思っています。区長の答えとしてはこのぐらいなんですけど、防災担当、何か補足があれば。

#### ○北吉副区長

昨年まで防災を別の区で担当しておりましたが、「地区防災計画を知ってますか」というのは、区民の方々に、運営方針をどこまで理解していただいていますかというのと同じぐらい難しい一面もあると思っています。

区のホームページにも大正区の防災計画が載ってますけども、かなりページ数も多く、内容も難しいものがあります。防災意識を区民の方々に持っていただくにあたっては、今も連合ごとに防災の訓練をやってますけれども、地域でのそういった活動が一番大事と言ってもいいのではないかと考えています。

今の時期だと、泉尾東地域を歩いていると、7月に防災訓練があることが掲示されています。URの団地にも貼っていただきましたが、そういうところから意識を持ってもらって参加してもらいたいと思っています。災害時の避難所が主に小学校区ごとに設けられていますので、そういった区域ごとに地域でつながりを深めていただきながら防災の意識を高めていただくのが大事と思っているところです。

#### ○中務防災防犯担当課長

アンケートの話なんですけども、実は、区や地域の避難計画を知ってますかっていうのは、令和3年度までのアンケート項目で、計画があることを知ってるということが実際の避難に結びつかないということで。令和4年度から質問の趣旨を変えまして自助の取組みですね、普段から備蓄の用意をしているとか、普段から家族で避難場所を決めておくとかですね、連絡の取り方を決めておくとか、そういう部分でアンケートを取りましたので、ちょっと数字が変わっております。申し訳ございません。

それとおっしゃるとおり、喉元すぎれば熱さ忘れると言うことですがこの前、鉄扉訓練を私も参加させていただきまして、防潮扉に前回の台風が来たときの高潮の位置が表示されていて、それこそもう自分が手を伸ばしても届かんとこまで海水が来たということで、ああいうのを現実に見ますとですね、これは危ないなということが身に染みて分かるのかなということで。今年度ですね、区の掲示板のほうに、地盤の高さですね。海拔表示のプレートを取り付けてですね、大正区はゼロメートル地帯がたくさんございますので、そういうのを再度、皆さんに周知しようというふうに考えております。

以上です。

#### ○竹村議長

他にどなたか御意見ございませんか。

議長としてあんまり発言はあれだけど、この前ね、うちの町会で総会をしたんです、町会の総会を。避難場所について、泉尾工業高校が何年か後に統合されるということ、皆さんに言ったんです。そんなら皆さん、防災に関してはものすごい危機感持って、それが統合されたあとその高校に避難するのはどうなるんですかと。ほんで、もう統合になればライフライン、水道・ガス・電気がみな止まるん違いますかと。それから役所のほうに、泉尾工業高校が避難場所になくなるんであるかどうか確認してほしいという声がありましたんで。議長としてあんまり発言するのちょっとおかしいな思うんですけど。

#### ○中務防災防犯担当課長

すいません。泉尾工業高校がいつ統合されるのか問い合わせをしたんですけれども、まだ正式にいついつというお話は、ちょっといただけなかったんです。今後とも調査いたしまして、正式なことが分かりましたら、地域の皆様に御連絡するようにいたします。

#### ○竹村議長

ありがとうございます。

ほかにどなたか、御意見ございませんか。

はい、北川委員さん。

## ○北川委員

はい、北川です。先ほど、こども見守り隊のことでお話を伺ったんですけども。私は見守り隊の当事者ですので、私のほうからもちよっと言わせていただきますけれども。

今、久しぶりに現役に戻って朝7時前に起きるようになりました。見守り隊に行くまでは、朝はもうやっぱり年がいくと、早く起きる人もおれば、私みたいに9時過ぎまで寝てる者もおるんですけども。最近もう見守りのときは早く起きてやっているんですけども。初めのうち、各町会から各人数を出していただいて、ある町会の拠点に集合していくんですけども。初めのうちは、私も行ったときには、こどもが向こうからずっと来るのですが、私のとこまで来ても、こちらから「おはようさん」って言うても、全然なかなか返事が返って来ないと。で、ずっとそれが続いていくと今度、向こうのほうで10mぐらい向こうからでも、今度向こうから「おはようございます」と言うてくるんですよ、ものすごいかわいいですね。校門の前でも、ずっと待つて皆さん方、こどもたちが来るのを「おはようさん」と、顔がもう覚えられたんか知らんけれども、向こうのほうからも「おはようございます」と、大きな声でわざわざ言いに来るんですね。そういったところで。

ほとんど見守り隊の年齢というのは、ほとんど現役引退した方が、男性はほとんど1割かそこらしかおりませんが、ほとんど女性の方が多いですね。女性の方はもう絶えず連携を取ってやってきておられますので、非常にありがたいことなんですけれども。これについては、皆さん方も喜んで、こどもとやっぱり接するということはすごく若返りますしね。いろいろ、その日のこととか、昨日はどこ行ったとか言う事をいろいろ話もしてくれたりしますんで、まだまだこれはなかなか衰退じゃなしに続けていけ

るんと違うかなというふうにも思っております。

以上です。

#### ○竹村議長

はい、ありがとうございます。

時間に限りがございますので、発言できなかった方、後日、御意見シートにて提出をお願いいたします。それではこれにて、議題1を終了させていただきます。大変貴重な御意見をいただいたと考えます。本日の内容を、今後の区政運営に生かしていただきたいと思っております。

それでは次の議事に移らせていただきます。議題2、健康寿命の延伸に向けた取組について、区役所から説明をお願いいたします。

#### ○大津区政企画担当課長

それでは、議題2、健康寿命の延伸に向けた取組について御説明をいたします。事前に送付しております、書類番号2、大正区の健康寿命の延伸に向けた取組についてをお手元に御準備ください。

前回の区政会議でも御意見がありましたとおり、大正区は平均寿命や健康寿命が、大阪市と比べて低い状況でございます。その要因の1つとして、喫煙率の高さやがん検診、特定健診の受診率の低さが考えられます。本日は大正区の現状と健康寿命の延伸に向けた取組について御説明をさせていただき、その後、課題解決に向けた方策等について、御議論いただければと思っております。それでは現状と取組について、保健福祉課長の嶋原より御説明申し上げます。

#### ○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。私のほうから説明をさせていただきます。

事前に資料を送付しているというところもあるのですが、一応資料に沿って、駆け足になりますが順次説明をさせていただきたいと思っております。

それでは2ページをまず御覧ください。

平均寿命と健康寿命について、男女別に大阪市と大正区を比較した表になっております。これはこの間お話ありましたように、大正区は男女とも大阪市よりも低い状況となっております。これは平均寿命とともに、不健康な状態で過ごす期間が長くなる可能性が高いということになりますので、健康寿命の延伸に向けた取組というのは必要であると考えております。

続きまして3ページを御覧ください。

こちらのほうは、国、それから府・市・大正区を並べた、死因別の死亡率を載せさせていただいております。死因の中で一番多いのが、悪性新生物、がんであります。その他にも、心疾患、肺炎、それから脳血管疾患が高くなっているところがございます。がんにつきましては、死因の第一というだけではなく、大正区につきましては他の3者よりも割合が高くなっているというところで、注視していく部分かと考えております。

続きまして4ページを御覧ください。

今、死因で一番多いのががんということでお示しさせていただきましたところではございますが、がんの種別の死亡率を比べております。大正区を含めて肺がんが一番高い状況となっております。そのほかには大腸がんであったり、肝がんというところが続いている状況でございます。

5ページを御覧ください。

区民の健康状況を示す資料としまして、喫煙状況を示しております。表のほうを見ていただきますと、大正区は男女とも大阪市と比べて常に高い喫煙率となっている状況です。特に平成30年以降は、その差も広がっていています。ちなみに令和3年度につきましては、大阪市内でも男性が1位、それから女性については3位という形になっているところがございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

その肺がんの部分につきましては、検診の受診率を示した表になっております。令和

元年度につきましては、大阪市と大正区は同じとなっておりますが、2年、3年につきましては、大正区は大阪市を下回る受診率になっているところでございます。

ここまでの資料から、やはり死因の第1位ががんであり、その中でも肺がんが一番高い状況になっております。また大正区では、たばこの喫煙につきましても大阪市と比べて高い状況が続いております。もちろん全てがということではありませんが、やはりたばこにつきましては、肺がんの要因の1つではあると考えられます。やはり健康寿命の延伸を考えたときには、生活習慣の改善の1つとして、禁煙対策は取り組むべき課題だと考えております。

7ページを御覧ください。

大正区の喫煙対策を示しております。上段のほうは少し振り返りになりますが、大正区の喫煙率であったり、健康寿命を掲載しております。大正区民の喫煙率の高い傾向と、また聞き取りの集計になりますが、真ん中の表のところですね、妊婦の喫煙率も高い状況になっています。取組としましては、あらゆる機会に禁煙、それから受動喫煙の防止について啓発を行います。

また、広報紙やSNSを活用して啓発も行ってしております。妊婦の禁煙啓発については、母子手帳発行時や保健指導、それからプレパパプレママ、両親教室時でも啓発を行っているところでございます。

これはやはり胎児への影響ということももちろんありますし、妊婦さんやパートナーさんへの啓発が必要なところと考えて、実施させてもらっているところでございます。

また、未成年の方への禁煙の啓発としまして、今年からスタートさせてもらっているのですが、保護司会さんと連携し小学生への啓発を実施させてもらっております。保護司会さんにつきましては、既にこの間啓発を行っておられたところではあるのですが、そこに保健師のほう健康面からの啓発としまして、一緒に取組を進めさせてもらっているところでございます。既に1校実施しまして、また、もう1校です

ね、声もかかっておりますので順次こういう形で進めていけたらと考えております。

たばこにつきましては、肺への影響だけではなく、他の生活習慣への影響もあると  
考えられることから、取組を進めていきたいと考えております。たばこ・禁煙に関し  
ては、後ほどですね、この部分についての御意見などいただけたらと考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。

生活習慣病の保有率の表となっております。こちらにつきましては、大正区は大阪  
市と比べてやはり高い状況が続いております。生活習慣病の悪化は、要介護状態の原  
因疾患にもなる可能性があって、不健康な状態になるリスクが高くなると考えており  
ます。

続きまして9ページを御覧ください。

上段は肥満者の年次別の推移を男女別に示しています。大正区につきましては、男  
女ともに大阪市と比べ肥満の割合が高く、特に女性の肥満者は男性に比べ、大阪市と  
の差もより大きい状況になっております。

下段が、高血圧有病者の割合となっております。こちらにつきましても、男女別  
に示していますが、大正区につきましては男女とも大阪市と比べて、高血圧有者の割  
合も高くなっている状況でございます。

続きまして10ページを御覧ください。

これは特定健診の受診率を示した表となっております。コロナウイルス感染症拡大  
によって、令和2年度には低下したところではございますが、大阪市、大正区ともに  
令和3年には、感染拡大前の状況ぐらいいままでに回復はしているところではございま  
す。率だけで言いますと、令和元年度には、大正区、大阪市の受診率を上回る受診率とは  
なっております。健康寿命の延伸を考えると、やはり受診率自体も全体として上げて  
いく必要があると考えています。

続きまして11ページを御覧ください。

胃がん、大腸がん、再掲にはなるのですが、肺がんの検診受診率を挙げていま

す。胃がんにつきましては、大正区、大阪市を上回る受診率となっております。あと大腸がん、肺がんにつきましてはともに若干下回る状況となっております。ここにつきましても、受診率自体を上げていく必要があるとは考えているところでございます。

続きまして12ページを御覧ください。

こちらのほうは、乳がんと子宮頸がんの検診の受診率となっております。ともに大正区につきましては、大阪市と比べて低い状況にあり、特に子宮頸がん検診の受診率は少し差が大きい状況にあります。4ページのところにもあったのですが、がんの種別の死亡率のところにおきましても、乳がんにつきましては、国、府、市と比べても少し大正区、高い割合となっております。そういうことを考えると、やはり検診の受診率を上げていくことというのは、重要なことかと考えているところでございます。

ここから健康寿命の延伸に向けた考え方や大阪市、それから大正区の実践について少し説明をさせていただきたいと考えております。

13ページを御覧ください。

健康寿命を延伸するためには、やはり生活習慣病の発症予防、早期発見、早期治療が重要であり、そのためには、区民の健康づくりと生活習慣病予防や介護予防への取組が必要です。また早期発見、治療のためには、がん検診や特定健診等の受診率を高めることが必要であると考えております。健康寿命の延伸は生涯を通じて心身ともに健やかに幸せに暮らすことにつながります。これは大正区の将来ビジョン2025に示しているとおり、「健康で安心して暮らせるまち大正」に向けて取り組むべきものと考えております。

14ページを御覧ください。

大阪市の健康づくりの実践として、特に健診関係を記載させていただいております。特定健康診査、歯周病検診、それから肝炎ウイルス検査、健康診査や保健指導、骨粗しょう症検診、それからがん検診について、対象や概要、それから実施機関を示しております。

15 ページを御覧ください。

こちらにつきましては、その中で大阪市のがん検診の実施状況を特に抜き出した表になっております。条件等ではありますが、無料や比較的安価で受診が可能となっております。

続きまして、次のページ16 ページをお願いします。

ここでは、大正区ももちろん取り組んでいる部分ではあるのですが、大阪市の健康づくりの取組を示しています。大阪市としての健康に関する計画である、大阪市健康増進計画、「すこやか大阪21」があり、健康寿命の延伸と、それから健康格差の縮小を全体目標としまして、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくり、それからライフステージに応じた生活習慣の改善、健康を支え守るための地域づくりの取組を推進しています。

続いて計画を推進するに向けて、大阪市が取り組む主な事業として、全てではないのですが、いくつかピックアップをここでさせてもらっております。例えば、大腸がん検診に係るモデル事業として検査キットを自宅に郵送し、予約不要で受診ができて、期間限定ではあるのですが、特設会場で検体を受け付けるという事業も今取組を始めているところでございます。子宮頸がん予防ワクチンと、検診受診の周知、また動画やSNSを活用した広報啓発の強化などについても取り組んでいるところでございます。

次のページですね。大正区で実施している主な健康づくりの取組を挙げています。健康に関する啓発として、地域健康講座や、健康講座保健栄養コース、それから食育推進事業といった講座等の啓発や、地域健康情報発信事業や、区の広報紙、それからホームページ、ツイッター等での情報発信等の啓発。また各種会議やイベント等あらゆる機会を通じての啓発を行っておるところでございます。

特に広報紙におきましては、5月より健康コラムのコーナーを設けていただけることになりまして、順次これから毎月ですね、掲載していければと考えております。ま

た保健指導として高血圧、それから糖尿病の重症化予防事業として、特定健診等で異常値があった方に対しての、保健師による重症化予防の保健指導も行っておるところでございます。

介護予防に資する住民主体の体操・運動の通いの場として、百歳体操というのがあるのですが、それにつきましては保健師が、設置や運営の支援に取り組んでいるところがございます。やはり健康、運動それから栄養、食に関する相談というところも重要であるということで、取組をさせてもらっているところがございます。

18ページ、19ページにつきましては、啓発のために、広報紙に掲載した内容を記載しているところがございます。

18ページが広報紙の3月号になっておりまして、がん検診や各種検診の記事となっております。19ページは、今申し上げました5月に掲載した特定健診や禁煙に対する啓発記事など載せているところがございます。

少し繰り返すにはなりますが、健康寿命を延伸するためには、やはり生活習慣病の発症予防に取り組むということが大事であるとともに、その病気の早期発見、早期治療のためには、がん検診をはじめ、各種の健診の受診率を上げていくことが必要と考えておりまして、これらの取組に関して、もちろん今取り組んでいるところではあるのですが、また良い御意見等いただければと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○大津区政企画担当課長

最後、20ページになるんですけども、大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会により、医工福連携事業が実施されておりますので、地域協働課長丸井より、御説明申し上げます。

○丸井地域協働課長

丸井でございます。私のほうから説明させていただきます。本日御出席の角元委員、南委員、土井委員、実行委員会のほうに参画をいただいている中、私が報告するのは大

変恐縮なんですけれども、御紹介をさせていただきます。

ものづくり事業実行委員会がこれまで培ってこられました独自のネットワークを活用して、地域課題の解決に向けて新たな産業の創出を目指す事業でございます。また複数のものづくり企業等で構成されました、「りびんぐラボ大正・港」を起点に地域医療機関や地域福祉機関などと連携し、ものづくりで医療現場にある課題だけではなく、地域課題の解決も図られておられます。

御紹介させていただきますと、済生会泉尾病院との連携ということで、各種新型コロナウイルス感染症拡大防止用品を連携開発をされておられます。済生会泉尾病院では、患者さんからの飛沫を防ぐ防護具がない状況がございまして、作成ができないかというふうな御相談を受けられて、25時間で防護具の納品を成し遂げられました。

また2つ目呼吸筋力の測定ということで、兵庫医科大学リハビリテーション学部の研究室と株式会社木幡計器製作所様との共同研究に実行委員会として協力をされました。大正区では、945名の区民の方に御協力をいただきました、その呼吸筋力の測定時には体脂肪率とか筋肉量、握力、肺年齢などの測定も同時に実施されておられまして、その結果を体験された方にもお知らせをされておられまして、区民の健康意識の向上にも大変御貢献いただいたと思っております。

3つ目、「大正ほけんしつ」でございます。健康イベント、セミナーや体験コーナーなどを開催され、昨年の12月に行われました、ものづくりフェスタでは、腸活体操を中心とした健康セミナーを開催をしていただきました。

以上でございます。

#### ○竹村議長

ありがとうございます。ただいま、区役所から説明がありました、健康寿命の延伸に向けた取組につきまして、まず資料の1ページから7ページにあります、喫煙と健康の関係について、御議論をいただきたいと思っております。どなたか御意見ございませんか。

## ○南委員

喫煙者であり、肺年齢60オーバーの南です。喫煙者である僕が言うても、あんまり説得力ないかもしれないですけども。行政の方、区役所がこうやって主導していただいて、健康寿命を伸ばすというところをしてもらうのは、非常にありがたいなと思うんですが。正直結構、区民の方に声が届くのに、時間がかかりそうだなというところを感じておりまして、うちの会社も木幡計器さんもそうなんですけど、健康経営優良法人っていうものをいただいておりまして、それを大正区ではやらそうぜと、さっき紹介していただいたものづくり実行委員会とかでも言ってたんですけど。これなかなか広がらず、非常にね、僕ら先んじて取ったんで、みんな付いてこいよって言うてたんですけどね、土井くん全然ついてこないよね。

でも、やっぱり企業としても、我々経営者というところも従業員さん、自社の社員さんの健康を守るというところは、もうマストになってきておりますし、国ももう会社が守れよみたいな形に、どんどんシフトしていってると思うんです。なので、我々経営者サイドも、そこに意識を持ってやっていかないといけないと思ってますし。どんどん行政の方も、その会社組織、企業を利用していただいたらいいかなと思います。ただ、利用するからには、ちょっと、例えばこんにちは大正で、今月はどこどこさんが優良企業、健康経営優良法人を取りましたとか、何月じゃないな、今年はですね、今年に取りましたみたいなんで、ちょっと褒め称えてあげるとか、そういうことをしていただけると、我々もそこをめざしやすいですし、喫煙のところと言ううちの会社は喫煙率がほぼ100%に近い80%ぐらいやったんですけど、今もそんなに低くはないんですけど。鉄工所って、鉄工所あるあるなんですけど、もうタバコを吸いながら機械を回すというのが、結構普通に行われておりまして、これって結構危ないことでもあるんです。危ないことでもありますし、生産効率を下げる原因でもあるんですけど、こんなもん吸わなやっつけられるとかかね。僕もあの社員さんに個人面談とかで、禁煙してみいひんか、せめて分煙してみいひんかみたいな話とかを最初したとき

には、もう社長、そんなこの会社タバコが吸われんやったら、僕は辞めますわぐらいの最初は反応やったんですけど。それをずっと言い続けて、言い続けた上でこの健康経営を取るために、ちょっと分煙せなあかんねんと。ちょっと社内で吸うのはまずいので、社内で吸ってると、これ取られへんねん、だからちょっと協力してっていう話で、取りあえず灰皿を敷地の外に持っていくところに成功しまして、それから、また時間を決めて喫煙しましょうね、そんな遠いところに吸いに行ったら仕事できへんやんかっていうところでね、順番にちょっとずつちょっとずつ、仕事中にタバコを吸う時間を減らして行って、今はそのおかげで10時休憩というのも作ったんですけど、10時休憩と昼と3時休憩だけ、たばこが吸えますというところにしたので、圧倒的に昔に比べると僕もですし社員さんのたばこを吸う量というのは減らせてるなというところと、受動喫煙は少なくともなくなってるなというところで、健康経営優良法人というのを取るのをきっかけに、それをちょっと目標にして、社内の分煙ですね、分煙を進めたという経緯があるので、そういうところも他の企業さん、恐らく機械の種類によっては、もう煙草マストで吸っているところも結構あると思うので、そういうところにも、そういう事例があるよっていうところで広げたら、健康経営優良法人の数も増えるであろうし、大正区の企業内の喫煙率であったり、その受動喫煙率が下がるのかなと思いますので、ぜひ、せっかく国が作ってる健康経営優良法人、これね保険会社さんとかが結構後押ししてくれるので、そこら辺も上手いこと行政とタッグを組んでもらってやれば、広がっていくのかなと思いますので、うまく活用できたらなと思っております。長々とすみません。

#### ○嶋原保健福祉課長

御意見ありがとうございます。いろんなところとやはり連携していきたいとは思っております。例えば病院の禁煙外来であったり、今保健師のほうが見学に行かしてもらったりし連携できないかと模索しているところでございます。

なかなか啓発というところにはなってきますので、地道に啓発していくのが1つだ

とは思いますが。今おっしゃっていただいたようなところで、よい事例があれば、そこはできるだけ活用するような形で取り組めたらと思っております。

また今回資料に挙げさせてもらっているのは、妊婦さんは、御自身のお子さんにも影響するということも含めて、しっかりと啓発はしていきたいと思っておりますし、またこの未成年の禁煙啓発というところを小学生とさせてもらったところも、ほんとに吸われる前に啓発し、知っていただくということも含めて、今年から一度取り組んでみようということで行っており、いろんなことに今チャレンジしているところでございますので、またいろいろとよい案がありましたらよろしく願います。

#### ○南委員

はい、願います。ただあんまりいじめると、あの喫煙者は変に結束するんで、僕ら迫害されてるもん同士で、変に仲良くなったりするので、喫煙場所が一番仲よくなれるスポットやったりするので、経営者同士も。そんな変なのもあるんで、迫害するより餌で釣るほうがいいかなって思ったりします。

#### ○松村委員

こんばんは、松村です。禁煙で小学校のほうにね、私は更生保護の関係で保護司さんと、毎年4年生を対象にしているのかなと思ってるんですけど、行かしていただけてますけれども。やっぱり、紙芝居の形で、みんなが興味を持つようにその話を聞いて、こどもにいろいろお母さん吸ってますか、お父さん吸ってますかというような話をして、やっぱりこどもは素直なので、うちのお母さん吸っているとか、そういう言葉も出てますけれども、やっぱり保護司さんが男の人と女の人で組んで、面白おかしくしてるのが、私もそれを見たときにやっぱりどこかでそういうことをお話してたら、思い出したら、これはいけないことかなって思うときがきっと来るんじゃないかなって思って、とてもよい勉強させていただいております。7月頃に、またしますということで毎年それは実施しています。いいことと思います。鶴町小学校の4年生を対象と思うんですけど、ちょっと忘れたけれど、本当にいいですとても。

## ○嶋原保健福祉課長

ありがとうございます。今聞いているのは、3年生さんを中心にと聞いているところです。1回既にさせてもらったということを先ほど申し上げましたけども、保護司さんがされるのがもうきっちりとできあがってるっていうところで、逆に保健師がそこで入っていくのはなかなか難しいなというぐらいしっかりと取組をしていただいていると聞いております。まず一緒にやっていたらと、引き続き思っているところでございます。ありがとうございます。

## ○角元委員

僕はタバコを吸いません。昔は吸ってたんですけども。今も大正通り歩いてますと、タバコのポイ捨てが非常に多いです。誰が捨ててんやろって、そんなに見るっていうのもないんですけど、特に南から北に上がって行けば行くほどすごい汚いな、何か落ちてんっていうイメージがあって。駅前の飲食店の周りとか、最近特にあのキャッチセールスっていうんですかね。本当は駄目なんですけど、このあといかがですかっていう声がたくさん、僕もよく声かけられるんですけど。その人らが吸いながら、話しかけてきたりとかっていうのがあって、非常に危ないなって思うんですよね。夜とかやったら大人しかいないんですけど、タバコを持ちながら劣悪な環境だと思うんですよね、そのお店の。でもそこを吸いながら、「どうすか、どうすか」って言われるっていうのが、非常に見た目もよろしくないの、何かそういうところからも、啓発していかなあかんのかなというふうには思ってます。その結果、ポイ捨てが減るっていうことにもなると思うし、先ほど南さんも言ったように、その健康経営ということ、それも取得するために大きなハードルがあるっていうことで、そもそもそこに取り組まない企業が多いから、結果的にそういうポイ捨てが多いっていうふうになって、タバコ吸う人が多いのが大正区っていうことで、何かモラルが下がってるように見られる。そういうのがイメージとしてもよくないので、ちょっと区役所さんからも啓発するような、実際に見られてるのはそういうふうなところを見られてるんですよって

うことであつたりとか、そういうのを知ってもらうためのきっかけづくりっていうのを、やっていただきたいなというふうに思ってます。

「こんにちは大正」とかでも、こういうことで、先ほどね、企業としても取り上げてくれたらっていうことがあるんで紐づけた形で、実際それをやることで、まちの見え方っていうのが変わってきますよって。じゃあ、まちの見方が変わってくるのであれば、お客さんは増えます。そういうことで、一緒に取り組みませんかって言ったほうがストーリーとしてはいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

#### ○大津区政企画担当課長

広報紙での啓発につきましては、また区長と相談しながら、先ほどの南さんの御意見もありましたので考えていきたいと思えます。

ポイ捨てについては、前市長から大阪市に120か所、万博の開幕までに喫煙所を設置するよという指示がありまして、大正区でも今その話を進めているところでございます。場所はまだ正式に決まってないんですけども、そういったこともポイ捨ての防止とかにつながればいいなと考えております。

#### ○角元委員

ありがとうございます。駅前も、お酒入ったらね、どうしても治外法権的な形で、まあええかってなっちゃうんですけど、そこをちょっと危惧してるところではありますね。

#### ○大石委員

今の喫煙・禁煙の話に関したことだと思んですけどね。どの企業体も、まず官公庁を始めとして建物内禁煙ですよ。それが一回り大きくなると、敷地内禁煙ですよっていうところも出てくる。それをもう一歩進むと、大阪でも南とか北のように公道で喫煙したら罰金取りますよというようなことが進みまして、もうこれ何年もなると思んですけども。たまたま今日の朝刊のほうで、東京で1億9000万円、大阪

で1億4000万円の予算が計上をされるとかされないという話が見出しがありましたね。何でかっていうと、喫煙する場所は日に日に縮まってるわけですね。罰金というか、そういう取り締まりのほうは日々きつくなる。喫煙される人にしたら、吸う場所がないのに取り締まりだけ何できつくなるねんという話が、不満が出る。東京と大阪のどちらも、公園であるかですかね、どこなんですかね、ちょっと場所がまだ特定されてないみたいなんですけども、かなり大きな喫煙のブースというか建物を造る予定らしいです。何でかというその記事の中で進んでいきますとね、要するに会社内が駄目、道路が駄目。よその会社のところで吸うと、これまた不法侵入であるとか、いろいろ環境がどうの、衛生がどうのっていわれる。ただ、ずっとこの地域内歩いてまして、吸える場所があるんですって。普段そういう管理者がいてない。どこかという、コインパーキングなんですって。コインパーキングの所有者、普段いてませんよね。車を駐車して、出すときには料金払って、コインパーキングの中に吸い殻がかなり落ちてる。そこはもう治外法権なんですって。そういうことがあって、なかなか、どうですかね、矛盾をしてるといふふうに僕らも感じるんですけども。やはり吸う人のこれ嗜好品なんで権利が言えるのかな。権利を言うためには、汚さないであるとかのルールを守るという義務があるのかなというようなことに落ち着くんじゃないかと思うんですけどね。何か難しい問題だと思います。

### ○仲田委員

仲田でございます。先ほど、松村さんがお話なさったように、小学校に禁煙のお話に行くのは、保護司さんがずっとなさってることで、今年も私も更生保護女性会で保護司さんに小学校に行くからそのときに手伝ってくれるかっていうことを言われたので、いいですよって行きましょうって言ってたんです。そしたら、ある保護司さんが、僕は嫌やって言い合ったんですね。その方は、タバコ屋さんなんです。それでなるほどと思って、私も、もうそれ以上は言わなかったんです。それが1点です。

それと、先ほどからメタボや肥満という言葉が出てきてすごく耳が痛いなと思って

聞いてたんですけれども、私は5年ぐらい前に足首を骨折して手術をして、それから膝にきて腰にきてるんですね。それでどうしたらいいかって言ったら、筋トレをして筋肉をつけなさいということをおっしゃってました。それでジムに行ったらいいよとか言われて、それでああそうかなと思って、いい所があるかなとか思っているいろいろ聞いてたんです。そうしてるうちに、この間、女性会で百歳体操の学習をしたんです。百歳体操で、老人会とかが前になさってたんで、ちょっと甘く見てたんですけれども、結構きつくて。それで老福センターに行ったら、定期的にしてるからいいよっていうことを聞いたんでね、そうしたらジムなんか行かなくても、この百歳体操したらいいなというふうに思ってるんですけれども。結構いいと思います、百歳体操。もっともっと皆さんに浸透なさったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

#### ○竹村議長

ありがとうございます。いろんな意見たくさんありますけど、時間に限りがありますので、発言できなかった意見は、後日、御意見シートにて提出をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして資料8ページ以降にあります、生活習慣や早期発見、検診について、御議論をいただきたいと思います。何か御意見ございませんか。

#### ○古川区長

議論の取りかかりのために、あえて質問させていただきますけど。健康診断に毎年行ってる方は、ちょっと手を挙げていただけていいですか。おう、すごい、9割以上。あれ、竹村会長は。

#### ○竹村議長

私はね、かかりつけ医にもう毎月行ってますんで。健康診断を別に受けんと。医者毎月3か所行ってます。医者は、今、歯医者を入れたら、4か所、5か所掛かってますからね。

## ○古川区長

すごいですね。そうなんですよね。まず企業にお勤めの方は、だいたい会社が義務的に健康診断をしてる。それから、お勤めでない方も、国民健康保険でも基本的には健康診断は無料か低廉な価格で受けられるというふうになってます。そして、かかりつけ医がいらっしゃる方は、そういう会社や国保の健康診断よりも、全然レベルの高い検査をしているという話も聞いたことがあります。

なので、最後に議論をしていただきたいテーマは、検診を受けたら、早期発見、早期治療につながるよというところなんですけども。御自身の体験でもいいですし、知り合いの方の体験でもいいですし、何かございましたら、自由に御発言いただけたらと思います。すいません、口火を切らせていただきました。

## ○竹村議長

ほかにどなたか。姉川委員さん。

## ○姉川委員

すいません。すごい資料をいただいてありがとうございます。

本当に医療機関に勤めてる一職員として、ここで議論いただいたらすごいありがたいなと思ってますし、またこの結果を見てね、もう本当に愕然としてしましまして、これ別にただ大正区に限った話じゃなくて、実際どこの区も、どんぐりの背比べって言ったら、別に大正区だけ、めっちゃ低いっていうわけじゃなくて、多分大阪市総じて低いんだと思います。

いろんな自治体さん、ほかのところとかを見てたら、やっぱり先進的なことをされてるなっていうのも思ったりするんですけど。なんせ一医療機関にはやる限界があったりして、そういう中でやっぱり行政の方とか、医師会のところとか何かと連携すれば、さっき南さんがおっしゃったみたいに、本当に地味な活動にはなるんですけども、時間もかかると思うんですけども増やしていけるかなと思います。

やっぱり1つの原因として、アクセスの悪さって言ったらおかしいんですけども、

病院まで行く、気軽には行きづらいものであったり、健康診断自体もそういう積極的に前向きに受けようとする人はごく稀だと思います。あとはやっぱりそもそも健康診断でやることの中身だって全然分からなかったりするんで、とっつきにくいところは本当にあると思うので、逆にずっと考えてたんで、外にこちらから出て行って知ってもらってというのはとても大事なことなんかなと思っています。

例えばさっきもすごいなと思ったのが、大腸がん検診。これって別に、便を2本取るだけなので、病院に行かなくてもキットさえあれば受けれるので、例えば大腸がんの死亡率が多いのであれば、こういうのを本当にいろんなところに設置して、キットを気軽にとってもらえよるようにするとか、町会の集まりなんかでも配れるようにするとか、何かそういうのがあったらいいのかなと。僕らも大腸がんの検査を受けましょうという、さっきの話で紙芝居があるんですよ。そんなんも使ったりして、やったらいいかんと思ったりとか。

あと、もう1個、健活マイレージですか、アスマイル。これ患者さんに言われて、これどうすんのって言われて、僕も分からんって言って、そのまま放置してしまったんですけど。ちょっとやってみるわって言って、入れたんです、つい最近。めっちゃ登録しにくかって、すごい時間かかったんで、検診を受けられる方って高齢者の方も多かったりするんで、これはなかなか登録までがハードルが高いなと思ったので。例えば、登録をする教室みたいなのを開くとか、何かこっちから出向いてしたらいいかなとか思ったり。

あとは「やさいT A B E店事業」と書いてるんですけど。僕も頭ん中で考えててなかなかできてなかったのが、健康診断って、お腹を空かしていかないといけないじゃないですか、朝御飯を食べないでねとか。そういうときに、大きい病院さんやったら、例えば1日人間ドックをしたら、その後に高級なホテルのランチ券を付けますよとか、そんなんあったりするんですけども。例えばその地域で受けたら、特定健診を受けたら、登録されてる地域の飲食店に1000円分かわからないですけど500円分の

お食事券付けて、検診が終わったら食べに行ってねみたいなのも、できひんかなとか思ったりするんですけど、なかなか実施できなかったり。結局そんなこんなで頭が固まって、実施率も上がらないままなので、ぜひ皆さんの意見も聞かせてもらいながら、僕らでも何かできるかなってちょっと考えていけたらなと思っています、感想でした。

以上です。

#### ○嶋原保健福祉課長

御意見ありがとうございます。やはり、なかなか画期的に何かというのは難しいと思います。確かに、後に1000円の食事券を付けるとなると、それはそれで、また予算などいろんな問題、結構大きな金額になってきますので、難しいかと思っております。ただ、さっき最初にありましたように、いろんな機会を捉えてというところは、この間もそうなんですけども、地域のイベントに、コロナの対応を終わって、保健師さんが今出ていけるようになったので、血管年齢測定を行ったり、いろんなことをしているんですけども、そのときにそれに合わせて健診等もやっているのので、受けてくださいねというような形で声掛けをさしてもらったりしています。また、先ほどの妊婦さんに向けた事業でも、直接御自身のお子さんに関わることでもあるので、そういうところでの啓発をしていったりということで、できることを地道に啓発はしていけたらと思っております。

また、それ以外にも何かこういうところで、こういうことをすればというのがあれば、また一緒にできることを考えていければと思っております。御意見ありがとうございます。

#### ○竹村議長

角元委員さん。

#### ○角元委員

案って言いますか、コロナが流行を蔓延したときに、PCRの検査場っていうのが

あったんですけども。そういうような仕組みで、先ほどおっしゃったように、設置キットっていうのを置いてあったりとか、区役所でも置けるものっていうのがあると思うんで、そこで来てもらってじゃあ検査を受けてくださいねって。その結果も今スマートフォンで返ってきたりとかするんで、そういう仕組みを応用すればいいのかなって思いました。

コロナのときも、無料検査場みたいなのがあったし、私が今勤めてるところでも、仮設の検査場みたいなのがあって、そこら中にあった時期があったんで、そういうのを作っていけば、病院と連携もできるんかなっていうふうに思いました。

あと、うちの両親もそうなんですけども、もう後期高齢に差し掛かってるんですけども、なかなか検診に行こうとしないんです。僕はもう会社の健康診断があるので、年1回行くようになってるんですけど。親父何で行けへんねんっていうことを聞くと、行ったら悪いところ分かってまうやないかっていうふうに言って、今のままで穏やかに過ごしていきたいねんっていうことを言ってて、それこそ本人の意思を尊重したいと思ってるんですけど、どんどんね、目に見えて悪くなってるっていうのが見えるんで、なかなかピンピンコロリで逝かれへんでっていう話をしてるんです。なので、その啓発といいますか、親父がどういうふうなことを言ったら、ほんまに行かなあかんって思うのかっていうのが大事なかなっていうふうに思ってます。例えば、この場で言うのが適切かどうか分かんないですけど、そこの看護師さんすごい美人でみたいなことを言ったら行くのか。そうじゃなく、先ほどのクーポンの話もありましたけど、美味しい御飯食べれんねん、あっこ行ったらっていうことを匂わせるであったりとか。何か地域で行きやすくなるような仕組みっていうのは、必要なかなっていうふうに思うし、我々も案を出すんじゃなくて、実際に自分の親世代の方に本当に長生きしてもらうためにどうするかっていうのは、民間と行政とタッグを組んでやっていかないといけないっていうふうには思っています。

○竹村議長

ありがとうございます。堀江委員さん、何かない。

#### ○堀江委員

ありがとうございます。先ほど姉川さんがおっしゃったように、御立派なんいただいて、これはすばらしいなって。明後日、ちょうど町会長会議をやりますんで、そのときにちょっと一部思い当たるところとこと思ったりしております。

大正区、肺がんで亡くなられてる方が多いということですが、これは我々が今も住んで、数十年前、大正区だいたい空気が悪かったから、その影響が皆さん出てきたじゃないかなとふと思うんですが、そんなんは邪推ですから。本当に空気が悪うてね、日によっては洗濯物が汚れたりというようなことがあったんでね。そんな影響が何かあるんかいなど、ふと思ったりしたんですが。

それと、私も特定健康診断ですか、後期高齢者になって会社のあれは省けますから、そっちの健康診断はもうできないので、自営の方は国民健康保険の方は特定診断が来るわけですけどね。行ってみてもらえますが、そう大したことしませんな、実際正直なところ。たまたま昨日か一昨日か、僕も今年もうた分で行ってきたんですが、いつも血を採ってもらう。それは3か月か4か月に1回ぐらい、いつも普通でも採ってもらうんですが、それをやるのと体重。体重はいつも測ってるからですが、もうちょっと身長とお腹の周り見て、その程度で健康診断かなと。僕は反対にふと思ったりしてるんですが。レントゲンも撮らんですわ、普通のはね。

それで僕も社会保険で、例えば日生病院とか行ってやると、飲みにくい薬、バリウムでっか、飲んで、もうへばりついてるだけでもしんどいな。あんな検査、やっぱ検査するほうが体に悪いなというぐらい本当にしんどいもんです。若い頃はそう思わなかったけど、もう70超えてきて、あのへばりついてね、飲むのはだいぶ楽になりましたけど。それで検査して、何や悪いところ。今も角元さんがおっしゃったけど、何か悪いところを探すのも、何やしんどいような気がして、もうそのほうがしんどいなと。それと先ほどおっしゃったように、朝も御飯を食べんと、晩から何もせんと行く

というようなことでね。だからもうちょっと、先ほども、ここに腸がんのキットがある、こんなとんとんね、何かのときに出されたら、せいぜいこれやってるん見たら4%とかね。ゼロに近いですね、こんな僕らから見たら、ふと思って。乳がんなんて女性の方ね、ようおっしゃってても、5%、6%、1割の方も行ってないというようにね、現状で。そこらを見てたら、これはええんかいなど。ええんかどうかいのは僕も分らないですけど。この数字を見るとまざまざと、何かあんまり行ってへんなどというのが、つくづく思うのと。確かに大腸がんのお尻から入れて、あんなのは僕ももうあんなはしたことないですけど、行きたくないなという雰囲気になりますから。難しいとかとは思いますが。せっかくええの作っていただいたんで、それなりに資料また使わせていただきたいのと、この大腸がんのキットというのがね、先ほどおっしゃった、便に2本でいけるといふんやったら、何かもつともつ何かのときにしていただければ。わざわざしんどい病院行って、1日我慢して、あの後もしんどいな話を聞いとるから、おいしい酒、やっぱり前の日に飲んでるほうがええなとか思ったりするんですが。余談ですが、よろしくをお願いします。

#### ○竹村議長

ありがとうございます。

#### ○嶋原保健福祉課長

ありがとうございます。今ありました大腸がん検査の部分は、やはり大阪市も検診率を上げていくというところで、モデル事業として進めているところで、少しずつモデルの実施区を増やしているところです。また効果が上がってきてということになると、全区に広がっていく事業と考えておりますので、またその辺の情報提供はさせていただきますと思っています。

また健診のところにつきましては、言われてる部分は耳の痛い部分はもちろんあるのですが、と言いつつもやはり受けていただく、実際に会長は行っていただいているので大丈夫かとは思いますが、やはり、行っていただくことは確かにいいこ

とだと思っておりますし、その部分で健診の受診率を挙げていきたいと思っております。もちろんこの率については、会社で勤めてる方は会社で受けていますので、そこはもちろん含まれてなかったりはしますので、率はそういうところもあるんです。

としましても、少しずつでもいろんな取組を、今いただいた御意見、できるものや、できないところもあり、聞いていて難しいなというのもあったりはするんですけども、何か少しずつでも進めていければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

#### ○北吉副区長

先ほど嶋原課長が言われたことに関連してですけれども、大腸がん検診のモデル事業は、現在大阪市の一部の地域で始まっているところで、もっと広がっていけばいいと思っているところではあります。

あと、がん検診を10人に1人も受けてないというお話もありましたが、大体の傾向は表れていると思いますが、大阪市健康局調べですので、大阪市が把握できるルートで検診を受けたものが数値になっているので、例えば自分でかかりつけ医での健診に直接行った場合、数値として表れてこないという限界がある点、補足として申し上げます。

#### ○竹村議長

ほかにどなたか御意見ございませんか。土井委員さん、何かございませんか、南さん。

#### ○南委員

すいません。やや肥満で痛風予備軍の南です。僕も一応毎年人間ドックを受けてるんですけど、大体何か引っかかります。健康指導みたいなやつあるじゃないですか、あんなんも半年間ぐらい受けたりとかするんですけど。あれを受けても、全然響かないんですよ、僕個人的にもね。残念ながら響かないんですけど、さっき言ったその

健康経営の優良法人取るときに、何か社員さんと一緒にやるアクティビティみたいな施策をやりなさいみたいなのもあったりするんで、それでうち年に2回登山、3社ぐらいの企業と連携して、登山に行ったりしてるんですけど。そういうことすると、しんど、これ痩せなあかんわみたいなね。すごい身に迫った思いが生まれたりとかして、今年から僕はジムに行ってるんですけど。大正区、チョコザップできましたよね。あれすごくいいと思うんですけど。僕は港区に会社があるんで、港区のジムに行ってるんですけど。大正区、結構ジムが少ないなっていうところで、やっぱり僕みたいにぐうたらな人間はね、人に見られてないとやらないんです。家でできるんやったら、とっくにやっとならわみたいな話なんで。なのでやっぱりね、ああいうお金出してジムに行くってのは、非常に良いと思いますし、そのうち会社で補助を出して社員にもジムに行かしたろうと思ってるんですけど。やっぱりね、ジムの数が少ないっていうところと、ドームのところに1個あるんですけど、あれもドームでイベントあるとき駐車場いっぱい止められへんとか、結構行きにくいところが多かったりするんで。チョコザップ的なやつが、ちょこちょこ増えてくると、もうちょっと行く人が増えてたりするかなっていうところと。ほんまにそういう動機付けの意味でも、健康経営に使えるので、我々経営者がそこをみんなに気付いてもらうような流れにしないとイケないのかなというところも感じております、じゃんじゃん、経営者に振ってもらえたらいいかなと。お前ら動けよというところをね。動かないと、食うもの抑えたって何をしたって不健康になるのは間違いないので。タバコをやめたとして、絶対何もしなければ不健康になるので、動くことが、まず一番大事かなと思うので。その動くための動機付けであったり、動くための施設であったりっていうところがもっとあるといいのかなと思いました。

以上です。

#### ○竹村議長

たくさん御意見ありますけど、時間に限りがございますんで、発言できなかった方、

また御意見シートにて提出をお願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして、議題2を終了させていただきます。本日も大変貴重な御意見をいただいたと考えます。これらの意見を基に、今後の区政運営に生かしていただきたいと思っております。

本日本日予定されておる議題は、以上で終了させていただきます。皆様には、議事進行に御協力をいただきありがとうございました。

### ○大津区政企画担当課長

竹村議長ありがとうございました。すいません、最後になりますが、書類番号3、区政会議の委員からの事前質問・意見に対する回答の2ページ目のほうになるんですけども、角元委員と土井委員より質問をいただいておりますので、簡単に回答だけさせていただきます。

角元委員から、区民からいろいろ問い合わせがあるかと思うのですがどんな意見があったのか、一覧を抜粋でいいのでいただきたい。実際にどんな数どんな意見があったのか、そういう意見を基に区政会議等で話し合いましたと回答したら、ポイントも上がるんじゃないかという御意見をいただきまして、令和4年度市民の声で回答を行った案件一覧という表がついてあるんですが、分かりにくくて申し訳ないんですけど、番号が振ってなくてすいません。

これは「市民の声」と言いまして、市民の方から本当にいろんな区に対するご意見をいただいております。令和4年度大正区で31件の「市民の声」がありました。ただ、見ていただければわかるように、一番下、国民健康保険に関するご意見が23件ということで、同じ方が同じ意見を何回も出してくるということで、ちょっと件数がかなり増えてるんですけども、この市民の声は、原則14日以内に回答しなければならないので、回答のほうは14日以内にさせてもらってるんですが、そのご意見の中でやはりこうやって区政会議とかで取り上げたほうがいい議題等がありましたら、議題に取り上げて皆様のご意見も伺っていきたく思っておりますのでよろしくお願

いたします。

あと土井委員から、学習・登校サポート事業について今年度の成果を楽しみにして  
いますというご意見をいただきまして、回答のほうなんです、読み上げで申し訳ご  
ざいませぬ。令和5年度から学校、家庭でも支援が難しい中学生に対しまして、区役  
所の2階のさわやか広場のところに新たに「居場所」を設置し、毎週火曜日、金曜日  
に運用しているんですが、専門スタッフが一人ひとりに寄り添った支援を行っている  
ところです。これらの支援を通じまして、学習の遅れとか、自信、やる気を取り戻し  
て、学校復帰へ向かうきっかけとなる支援につなげてまいりたいと考えているところ  
でございます。

回答のほうは以上になります。

それでは、締めの方に入らせていただきます。本日の配布資料の中にご意見シー  
トのほうがございますので、本日会議でご発言できなかったことや本日の議論を踏ま  
えまして、改めてご意見、ご質問がございましたらご記入の上、6月30日の金曜日  
までに、ご提出をいただければと思います。

あと最後、区政会議の公募委員の皆様なんです、この9月30日で任期が満了と  
いうことになりますので、公募委員の募集を開始させていただきます。7月3日月曜  
日から8月2日火曜日、1か月にかけて公募委員の募集を行ってまいります。任期に  
つきましては、令和5年10月1日から、令和7年9月30日の2年間ということに  
なりまして、公募委員の募集人数は7名でございます。

詳しい内容は7月号の「こんにちは大正」とホームページに掲載します。あと募集  
要領を区役所も設置しますので、また御覧いただければと思います。それでは本会議  
の結びに当たりまして区長の古川より御挨拶を申し上げます。

## ○古川区長

毎回のよう、私の時間がなくなって、喋る時間がなくなってしまいました。お礼  
だけ申し上げます。

本当にたくさんの御意見をいただきまして、南さんの健康経営優良法人、これ大正区として推し進めて、ものづくりの町ですからね、企業さん1人1人に声をかけていけば、広がりが出るかなと思いました。

それから保護司さんの活動、すごくいいよねって松村さんのお話とかですね、100歳体操、実際はきついよ、やってみて、という仲田委員のお答えも含めてですね、ジムに行かなくてもいいんじゃないかという議論も、高齢者に対しては啓発していきたいなと思ってます。

そして例えば、角元委員がおっしゃったように、コロナ検査場のように、簡単に検体が出せて、スマホで簡単に結果が分かる。これも面白いなと思いましたので、ぜひ検討に入ってみたいなと思っております。それぞれ様々な御意見いただきましたが、ちょっとタイムアップになってしまいました。

この今日の議論をしっかり施策につなげてまいりたいと思いますので、皆様、また引き続きの御意見をよろしくお願いいたします。本当に今日はどうもありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。

#### ○大津課長

ありがとうございます。次回の区政会議は、9月14日木曜日の18時30分より。場所につきましては、今のところこの大正区民ホールで予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は遅くまで誠にありがとうございました。